

住み慣れた地域で、 いつまでも自分らしく暮らすために



「介護予防・日常生活支援総合事業」を活用して、 介護予防に取り組みましょう！！

「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」とは、市が行う介護予防の取り組みです。これまで介護保険制度において行っていた、「要支援 1・2」の方向けの介護予防サービスの他、地域の実情に応じた様々な実施主体によるサービスの利用ができます。

総合事業は、家事などの生活を支えるサービスや、住民同士のつながりを中心とした介護予防活動などを通して、地域全体で高齢者の生活を支え、高齢者自らが、能力を発揮してその人らしい暮らしを作っていく仕組みです。

住み慣れた塩竈で、なるべく介護を必要としない自立した生活を少しでも長く続けていただくため、総合事業を活用して介護予防に取り組みましょう。

サービス利用までの流れ

お住いの地区の地域包括支援センター
または、塩竈市高齢福祉課に相談します

ホームヘルプサービス・デイサービスのみ利用

「いいえ」又は
明らかに「要介護状態」

「はい」

要介護・要支援認定
申請をします

基本チェックリスト
を受けます

要介護 1～5

要支援 1・2

非該当

介護保険の
介護サービスが
利用できます

介護保険の介護予防サービス
が利用できます

生活機能が
低下している

自立した生活
が送れる

介護予防ケアマネジメント

※地域包括ケアセンターで、本人や家族
と話し合い、ケアプランを作成します

→ 事業の詳細はページ右側をご覧ください。

● 介護予防・生活支援サービス事業

要介護認定で要支援1・2の認定を受けた方、「基本チェックリスト」により、生活機能が低下していると判断された方が、利用することができます。

● 一般介護予防事業

65歳以上の全ての方が利用することができます。

介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・生活支援サービス事業

高齢者の方々の日常生活の自立を目的とし、次のような事業を実施しています。

| 事業名 | 事業内容 | 提供者 | 利用回数・利用料など |
|------------------------------------|-------------------------------------|----------------|-----------------------------------------|
| ①訪問介護 | ホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介護等支援を行う(※) | 指定事業所 | 対象者や利用回数、施設により異なります |
| ②ちょこっとヘルプ (訪問型サービスB) | 身体介護を必要としない、軽度の生活援助を行う(※) | 市シルバー人材センター | 1回1時間程度週2回まで 1時間160円 |
| ③いきいき生活支援 (訪問型サービスC) *短期集中 | 専門職が自宅を訪問し、生活機能の維持・向上の支援を行う | 市高齢福祉課 | 週1回(月4限度) 1回1時間程度 原則3か月 無料 |
| ④通所介護 | デイサービスセンターで、食事、入浴や、生活機能の維持・向上の支援を行う | 指定事業所 | 対象者や利用回数、施設により異なります |
| ⑤お気軽にマミーパラダイス (通所型サービスA) | 集団での介護予防活動を通し、生活機能の維持・向上の支援を行う | 有限会社 マミーホーム | 週1~2回 1回4~5時間 無料(昼食代実費負担) 送迎あり |
| ⑥住民主体支援事業 (通所型サービスB) | レクリエーションや体操等を通じて、生活機能の維持・向上を図る | 町内会等住民組織 | 週1回程度 団体の規定により異なります |
| ⑦楽しく元気アップ教室 (通所型サービスC) *短期集中 | 専門職が教室形式で、生活機能の維持・向上の支援を行う | 健生株式会社 | 週1回2時間程度 原則3か月(全10~12回) 無料 送迎有 |

(※) 自分で行うことが難しい生活支援に限られます。また、家族のための家事や日常的な家事の範囲を超えるものは、サービス対象外です。

一般介護予防支援事業

高齢者の方々が日常的に介護予防に取り組めるよう、地域でのサロン活動や通いの場づくりなどの活動支援や情報提供を行います。役割と生きがいの持てる場づくりを応援します。

詳しくはお問い合わせください。

介護予防についての相談は、地域包括支援センターへ！！

地域包括支援センターは、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、様々な方面から高齢者の皆さんを支える総合相談窓口です。センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職員が配置されており、皆さんを支援しています。

介護保険サービスの利用など、わからないことや相談があるときには、担当地区の地域包括支援センターへお問い合わせください。

| | 西部地区 地域包括支援センター | 南部・東部地区 地域包括支援センター | 北部1地区 地域包括支援センター | 北部2地区 地域包括支援センター | 浦戸地区 地域包括支援センター |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 担当町名 | 赤坂、泉沢町 大日向町、後楽町 権現堂、栄町 白菊町、袖野田町 玉川 月見ヶ丘、西玉川町 母子沢町、向ヶ丘 清水沢1丁目 石堂 | 尾島町、舟入 牛生町、芦畔町 新富町 貞山通 海岸通 中の島、港町 旭町、泉ヶ岡 香津町、佐浦町 桜ヶ丘、白萩町 錦町、野田 花立町、南錦町 南町、東玉川町 | 一森山、今宮町 梅の宮 北浜、小松崎 新浜町1丁目 長沢町、字長沢 西町、本町、宮町 藤倉 みのが丘 松陽台 | 青葉ヶ丘、字石田 字伊保石、字庚塚 千賀の台 楓町 越の浦 字越ノ浦 清水沢2・3・4丁目 新浜町2・3丁目 杉の入 字杉の入裏 | 浦戸地区全域 |
| 所在地 | 清水沢1丁目12-2 清水沢デイサービスセンター内 電話 367-0414 FAX 349-9763 | 東玉川町 8-8 電話 290-7185 FAX 290-7186 | 北浜4丁目 6-52 市民活動センター内 電話 361-3822 FAX 361-3844 | 字庚塚 304-6 電話 362-1911 FAX 362-1912 | 浦戸野々島字河岸 50 浦戸ブルーセンター内 電話 361-2931 FAX 361-2932 |
| 受付時間 | 8:30～17:30 土・日曜日、祝日除く | 8:30～17:30 日曜日除く | 8:30～17:15 土・日曜日、祝日除く | 8:30～17:30 土・日曜日除く | 8:00～16:45 土・日曜日、祝日除く |

総合事業についてのお問い合わせ

〒985-0052 塩竈市本町1-1

塩竈市福祉子ども未来部高齢福祉課

電話番号 364-1204 FAX番号 366-7167